

## 外来データ提出加算の届出から算定までの手順

1. データ提出開始届出書（様式 7-10）を提出する（2月 20 日まで）。
2. 試行データ作成の準備：  
対象は高血圧症、脂質異常症、糖尿病の病名のある全ての患者  
対象患者の情報を「外来様式 1（FF1）入力シート」に記入する。
3. レセコンの設定の変更：  
レセコンサポート業者に連絡して、外来データ提出加算を作成するようにレセコン  
の設定を変更する。
4. 外来医療等調査事務局より「様式 7 の 10 受領手続き完了のお知らせ」が届く  
（3月上旬）  
2023 年度「外来医療等の影響評価に係る調査」ホームページ  
にアクセスして「外来データ提出支援ツール」を入手する。
5. 外来様式 1（FF1）作成ソフトを入手する。
6. 2月、3月診療分の外来データ加算の試行データを作成する。
7. 「外来データ提出支援ツール」で作成した試行データをチェックし、エラーがない  
ことを確認する。
8. 試行データをオンライン（4月 18 日まで）又は配送（4月 19 日まで）で提出する。
9. 外来医療等調査事務局より試行データの合格通知が届く。
10. データ提出加算に係る届出書（様式 7 の 11）、別添 2 を提出する。
11. 6 月より外来データ加算を算定する。外来医療等調査事務局より受領通知が届く。
12. 7 月、4 月～6 月の本データを提出する。